

「子供の居場所」づくりに対する財政支援の一覧【中国・四国地方】（平成 29 年 4 月現在）

《鳥取県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>「子どもの居場所づくり」 推進モデル事業 (H29 950 万円)</p>	<p>市町村又は民間団体等</p>	<p>行政等の支援機関との連携に取り 組む子どもの居場所づくりを、モ デル的に支援する。 ・事業立ち上げ支援 (補助率：県 2/3 市町村 1/3) ・運営費 (補助率：県 1/2 市町村 1/2)</p>	<p>鳥取県 福祉保健部ささえあい福祉局 福祉保健課 TEL 0857-26-7859</p>

《島根県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
子ども・若者広域支援事業 （H29 1127万円）	県内の子ども・若者総合相談センター（「子ども・若者育成支援法」第13条に規定するものに限る）を設置する市町村	市町村における子どもの居場所整備等のための事業に必要な経費を補助する。 補助率1/2 補助上限額 1箇所 100万円	島根県 健康福祉部青少年家庭課 TEL 0852-22-6524
松江市若者支援対策事業補助金 （H29 600万円）	困難を抱える子ども・若者のための居場所事業を実施するNPO法人	NPO法人が実施する困難を抱える子ども・若者のための居場所事業を支援する。 補助上限額 200万円/1団体あたり （うち、県補助上限額 100万円） ※1/2 県補助、1/2 市補助 （県単事業に継ぎ足し実施）	松江市 青少年支援センター TEL 0852-24-7602 http://www1.city.matsue.shimane.jp/kyouiku/seishounen/wakamonoshien.html

《岡山県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
生きる力応援プラン「夢さがしの旅」推進事業 （H29 149万円）	NPO 法人、任意団体	県内の不登校傾向や引きこもり傾向の小中学生とその保護者、適応指導教室等へ通っている小中学生とその保護者を対象に、社会教育施設等を活用し、体験活動、交流活動を委託実施。	岡山県 教育庁生涯学習課担当 TEL 086-226-7597 http://www.pref.okayama.jp/page/421083.html

《広島県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
ひとり親家庭等居場所づくり事業 (H29 641万円)	当該事業を行う法人又は任意団体	ひとり親家庭等の「こども」と「親」各々が集うことのできる「居場所」を提供する。 年間開設日数により基準額変動 ① 30日以上 114万4千円 ② 50日以上 170万5千円 ③ 100日以上 235万1千円	広島市 こども未来局 こども・家庭支援課 TEL 082-504-2723 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/1182902896890/index.html
放課後プレイスクール事業 (H29 1538万円)	児童館未整備学区において、地域団体関係者等の地域の大人で構成された運営委員会	児童館を整備するまでの暫定的な取組として、放課後等の小学校施設等を活用した児童の遊び場・居場所づくりを地域の担い手に委託する。 ・広島市は、事業計画の規模・内容等を勘案し、予算の範囲内で事業に要する経費を委託料として支出する。 ・事業に要する経費は、諸謝金、旅費、消耗品費、燃料費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、賃金、保険料、雑役務費、教材費とし、広島市の定める基準により執行する。	広島市 教育委員会青少年育成部 放課後対策課 TEL 082-242-2014 http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/kosodate/contents/1488454774701/index.html

《山口県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
<p>子育て支援活動補助金 （H29 50万円）</p>	<p>市内に活動拠点があり、自主的に活動する団体（子育てサークル、各種法人、企業、子育て支援団体等） ※ただし、宗教・政治活動を主目的とする団体は除く</p>	<p>○対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児サークルなど、親子の交流・居場所づくりに関する継続した活動 ・ 地域の子育て支援の充実に資する講習会や研修会の開催 <p>※ただし、営利及び営利でない場合であっても、団体とその所属の個人に活動を通じて利益がある場合を除く</p> <p>○対象事業費のうち対象経費の1/2 以内（補助上限額5万円）</p>	<p>周南市 こども健康部次世代支援課 次世代支援担当 TEL 0834-22-8457</p> <p>http://www.city.shunan.lg.jp/section/jisedai/ikusei/kosodatehoiyokin.html</p>

《愛媛県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
八幡浜市地域型放課後児童見守り事業 （H29 86万円）	地域団体、PTA等	放課後児童クラブの設置されていない小学校区において、地域団体等が公民館や学校等の既存の施設を活用し、放課後の児童に安心・安全な居場所を提供する事業に対し、補助金を交付する。 ・運営費 （補助率：人件費 1/2、必要経費 4/5、初期備品等整備費 10/10）	八幡浜市 市民福祉部子育て支援課 TEL 0894-21-0402
農繁期真穴こども教室 （H29 19万円）	地域団体	温州みかんの一大産地である真穴地区において、農繁期に児童が放課後を安心・安全に過ごせる場所を提供する事業に対し、補助金を交付する。 ・運営費 （補助額：保護者負担金を除いた運営経費）	八幡浜市 産業建設部農林課 TEL 0894-22-3111 （内線 1455）

《高知県》

施策名・予算額	支援対象（支援を受けられる方）	支援の概要（趣旨、補助率等）	担当課・連絡先（詳細はこちらへ）
高知県子ども食堂支援事業 費補助金 （H29 581 万円）	民間団体	子ども食堂の立ち上げや運営にか かる経費に対して助成する ①開設（上限 10 万円） ②開設にかかる修繕（上限 15 万円） ③運営事業費（1 回につき上限 6,500 円、定期開催月 4 回分まで、長期休暇期間 のみ開催週 3 回分まで）	高知県 地域福祉部児童家庭課 企画・青少年担当 TEL 088-823-9637 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060401/2017032600069.html